

# 【気候変動への「適応」に関する提言】

—持続可能な社会と経営を目指して—

## 提言の背景

### 【脱炭素経済に向けた世界共通の目標】

気候変動（地球温暖化）対策の国際的な合意である「パリ協定」が、昨年11月に発効した。この歴史的な協定を2020年から具体的な行動に移すために、2018年開催予定のCOP24を目処に詳細なルール作りが進められている。

このような状況のなかで、本年6月1日にトランプ米国大統領はパリ協定からの離脱を表明した。しかし、連邦政府に対抗して8州による「米国気候連盟」が結成されるなど、少なくとも11州知事、180市長が相次ぎ離脱反対を表明した。この動きは、全米に広がりを見せている。

パリ協定は、今世紀後半に地球の平均気温の上昇幅を産業革命前の水準より「2℃を十分に下回り、限りなく1.5℃に近づける」ことをめざす。これが人類の持続可能性に関わる世界共通の目標であることに揺るぎはない。

その目標達成のためには、温室効果ガスの排出抑制（緩和）により、早期にカーボン・ニュートラル（排出と吸収による排出実質ゼロ）状態に到達する必要がある。そのため今後、パリ協定のもとで各国の脱炭素経済への政策転換や技術革新に向け連携した取組が進むことが強く期待される。

### 【緩和と適応は両輪関係】

しかし、18世紀後半の産業革命以来、今日までの人為的な温室効果ガス排出量の蓄積を考えると、もはや、「緩和」の取組だけでは気候変動の影響の拡大を阻止できない状態に達している。

近年、異常気象が世界各地で頻発し、それに伴う被害が急速に増大していることは損害統計上でも明らかである。気候パターンの変化に脆弱な地域に限らず、今後さらに被害が拡大し深刻化することが予想される。

国の規模や脆弱性を問わず、世界中で新たな直接・間接的な影響が生じることは必至である。したがって、気候変動対策においては、「緩和」と気候変動の予想される影響を克服するための対応（適応）とが車の両輪のように機能することが不可欠である。

## 【気候変動に伴うリスク】

気候変動の主たる原因は、企業の事業活動に伴って発生する温室効果ガスの排出であることは確実である。それゆえ、企業がその削減に取り組むことについて議論の余地はなく、その社会的責任を負っている。

他方、気候変動は企業の経営自体に様々な影響を与える。例えば、気象災害の拡大による自社操業への直接的な影響はもとより、グローバルに展開するサプライチェーンの寸断、気候や降雨のパターン変化による原材料調達の不安定化、市場ニーズの変化などが想定できる。

英国では 2008 年に「気候変動法」が成立し、緩和策（2050 年までに温室効果ガス排出量を 1990 年比で 80%削減）とともに、国家としての気候変動のリスク評価や適応策の行動枠組が策定された。

さらに 2011 年のタイの大洪水によるサプライチェーンの寸断等が契機となり、英国では気候変動による企業への影響の認識が高まり、「適応」に積極的に取り組む企業が増えた。企業のための実践ガイドライン類も発行されており、わが国よりも早い時期から「適応」への取組が開始されていることがわかる。

## 【気候変動にかかわる事業機会】

ここで忘れてはならないのが、「適応」は企業リスクの回避・低減のみならず、イノベーションなどによる競争力向上や事業機会の創出につながるという認識である。実際、欧米では新たな事業機会としての機運が高まっている。

例えば、2013 年に制定された英国の国家適応計画では、産業部門の重点領域の一つに、「レジリエンスを通じた企業競争力の実現」が掲げられている。

英国環境庁は「気候変動における事業機会<sup>1</sup>（2015）」の中で、気候変動に取り組むことの利点として、事業継続性の高まり、コスト改善へのつながり、あるいは企業評価の高まりなどを通じて、企業競争力が向上することを示している。

今年 6 月 29 日、金融安定理事会の TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）は最終提言を公表し、7 月 7、8 日開催の G20 サミットに提出した。その特徴は、気候変動のリスクと事業機会の両面における財務インパクトについての情報開示を明示したことである。

この TCFD の提言などを踏まえ、金融機関では気候変動に関連する財務インパクトを重要なリスク要素として認識するようになっている。加えて、機関投資家は ESG 投資において、対象企業の気候変動への対応を投資の判断基準として採用している。

---

<sup>1</sup> 「Business Opportunities in a Changing Climate」

## 【防災・事業継続計画を超える「適応」】

欧米諸国の企業に比して、現状では日本企業の「適応」に対する認識や取組は低いと言わざるをえない。わが国では、防災計画や事業継続計画（BCP/BCM）の一環として気象災害に対応している企業はあるものの、これを「適応」の一環であると位置付けている企業は少なく、その内容も多くは初歩的な域を出ていない。

また、気候変動の間接的・中長期的な影響も含めた多様な影響への「適応」について、経営課題ないし経営戦略として主体的かつ積極的に取り組んでいる企業は極めて少ないと見られる。

昨年 12 月、わが国の環境省は、気候リスク情報の提供を通じ、「適応」への取組みを促進する基盤として「気候変動適応情報プラットフォーム（A-PLAT）」というポータルサイトを開設している。その中では、日本企業の取組を促進する目的で、「気候リスク管理」と「適応ビジネス」に関する日本企業の先進事例が紹介されている。

## 【日本企業に強く求められる「適応」】

2015 年 12 月に締結されたパリ協定が、僅か 1 年足らずの異例の短期間で発効したことは、気候変動は世界全体に及ぶ脅威と言う認識が世界的に共有されていることの証しである。

「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(いわゆる SDGs)」の達成に向けた世界的な動きとも相まって、人類の英知を結集して気候変動問題の克服に全世界で取り組むべき新たなステージに入ったとすることができる。

世界の産業界においては、各国政府の対応の違いにも拘わらず、気候変動対策のためのイノベーションや新たな事業機会の創出が進むと考えられている。これは「緩和」に係る新事業創出に留まらない。

「適応」においても、今後、気候変動の影響を克服し、これを競争力と企業価値の向上につなげるような新たな取組が急速に拡大すると考えられる。諸外国の企業が「適応」に積極的に取り組む背景には、このような大きなうねりがある。

日本企業は世界的な潮流を強く認識し、自社に対する気候変動の影響に自ら主体的に向き合い、これに対する積極的な対応を中長期的な競争力と企業価値向上の絶好のチャンスとして活かすような取組を行うべきである。

2017 月 7 月 12 日

認定特定非営利活動法人 環境経営学会 有志

(署名)

青木修三	足立直樹	伊藤由宣	井上尚之	大河喜彦	川村雅彦
木俣信行	九里徳康	黒田邦夫	後藤敏彦	小林 料	坂本 大
巢山廣美	田代邦幸	田中信康	鶴田佳史	豊澄智巳	中村晴永
長谷川浩司	長谷川直哉	花田眞理子	廣瀬忠一郎	堀内行蔵	前川統一郎
村井秀樹	八木俊輔	山下洋二郎	山本 勇	山本良一	吉岡庸光

# 気候変動への「適応」に関する提言

## －持続可能な社会と経営を目指して－

人類共通の地球規模の課題である気候変動による影響を克服し、これを企業価値向上につなげることにより社会と企業の持続可能な発展を実現するために、日本企業が「適応」に早急に取り組むことを提言する。

### 1. 「適応」の潮流への情報感度を高める

英国の EU 離脱や反グローバリズムの台頭による米国の新政権誕生など、第二の「不確実性の時代」とも言える混迷が続いている。しかし、気候変動が人類の持続可能性を脅かす最大の脅威であるとの世界的な認識は変わらず、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に示された目標群(SDGs)の中でも、重要課題の一つとされている。

それゆえ、世界規模で脱炭素経済へ向けた社会経済構造の変革とともに、避けることのできない気候変動の影響に対する「適応」が急務となっている。

このような中で、世界の産業界では気候変動をリスクのみならず、新たな事業機会の創出など企業競争力拡大のチャンスととらえ、積極的に対応する動きが活発化している。

日本企業はこのような世界の産業界の動きに後れをとらぬよう、国内情報に限らず世界の幅広い情報に耳を傾けることにより、世界の「適応」に関する潮流への情報感度を高めるべきである。

### 2. 多様な視点で気候変動による自社経営への影響を認識する

日本国内においては、現状では気候変動による直接的な被害は限定的という見方もある。このため、温室効果ガスの排出抑制(緩和)と気候変動の影響への対応(適応)のいずれに対しても、日本企業の切実感は乏しく、受け身の対応になりがちである。

しかし、近年、地球温暖化による異常気象とそれに伴う被害は、世界各地で既に顕在化している。日本企業の多くは何らかの形で、気候変動の影響に脆弱な地域を含むグローバルな経済に依存している実態がある。つまり、グローバルなサプライ

チェーンの視点からは、気候変動による日本企業の経営への影響は既に顕在化していると理解するべきであり、気候変動の進行とともに今後さらに影響が拡大することが予想される。

日本国内でも気候変動に伴う自然災害の激甚化、自然資本への影響などが予測されており、中長期的には国内外を問わず気候変動による物理的影響の顕在化が進むと予想される。

さらに、気候変動への対応を投資判断やリスク評価などに反映させる金融セクターの動きも急速に高まっており、物理的な影響の有無に関わらず、企業経営に影響が生じることが予想される。

他方、これらの気候変動に伴う影響への適切な対応は、企業競争力を高める機会であり、技術革新や新たなサービスを生み出すビジネスチャンスでもある。ただし、これらの影響や機会の形態や程度は個別企業によって異なる。

したがって、個々の企業は自らの事業活動に関わるバリューチェーン全体に対する短期及び中・長期的な気候変動の影響について認識を高め、リスクと機会の両面から主体的な分析・評価を行うべきである。

### 3. 「適応」を経営戦略・計画の中枢に統合する

現代の企業には、中長期的に経済的価値と社会的価値を同時に創造しつつ、世界共通の課題である持続可能な社会の実現に貢献することが強く求められている。

それゆえ、企業経営の意思決定においては、自社の使命とビジョン、外部環境の変化から生じるリスクと機会、様々なステークホルダーや諸資本（財務、製造、人、知的、社会関係、自然）との関係を統合した思考（統合思考）が求められる。

気候変動は脱炭素経済への移行などマクロな社会経済構造の変化をもたらし、その結果、各企業の事業構造や業績にも大きな影響を与える。このことから、気候変動を企業の意思決定に影響を与える重要な外部環境の変化と認識し、「適応」を経営戦略や経営計画の中枢に統合すべきである。

#### 4. 先を見越した主体的・積極的な「適応」に取り組む

現実の問題として、現状では気候変動による個別の企業活動への影響を高い精度で予測することは困難である。また、多くの日本企業にとって喫緊の課題は大震災への備えとも言われている。それゆえ、気候変動の影響への「適応」の優先度は、短期的な視点からは相対的に小さいのかもしれない。

しかし、これらを理由に「適応」への取組を先延ばしすべきではない。気候変動は一過性の災害ではなく、サプライチェーンの再構築や事業領域の変更など、企業経営そのものに深く関わる不可逆的な変化をもたらす。変化する社会や市場環境に適切に対応し、この中で企業競争力を高めることは経営者の役目であり、まさに経営者の先見性や主体性が問われる課題である。

現在、わが国は少子高齢化・人口減少が急激に進み、これらの対応も不可避である。こうした中、地震や気候変動に伴う大規模激甚災害への備えと言う社会的に大きな投資が必要な課題に、国を挙げて十分な議論や検討を経た計画的で有効な投資が出来る時間は長くはないことが危惧される。

気候変動の影響の顕在化が進み、誰にでも分かるようになってからの対処療法では、時期を逸することになる。それは、「適応」としての有効な資産とはならず、その場凌ぎの単なる費用と化する恐れがある。

日本企業の「適応」の遅れは、個別企業の競争力を損ねるだけでなく、企業が活動する地域、さらには日本社会全体の競争力とともに持続可能性を損ねることにもつながりかねない。

したがって、気候変動という地球規模の大きな構造的な変化に対して、企業は自社の持続可能性のみならず、社会の持続可能性をも高めるために、先を見越して優先的かつ主体的・積極的に「適応」に取り組むべきである。

以上